

# 市議会だより

かしば

# 人・街・暮らし

No.144

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会  
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎77-8221



▲緊張した面持ちで議場を見学する小学生

## おもな内容

- 平成26年6月定例会の結果 …… 2～3 P
- 会議録の閲覧 …… 13 P
- 委員会付託議案の概要と結果 …… 3～4 P
- 平成26年9月定例会会期予定 …… 14 P
- 一般質問 …… 5～13 P
- 議会日誌 …… 14 P

## 平成26年6月第3回(定例会)香芝市議会の結果

会期：6月9日～6月23日の15日間

6月議会では、理事者から提出された報告事項6件、条例の一部改正2件、補正予算3件、同意1件、議員提案による意見書5件、決議1件について、慎重に審議いたしました。

### 《理事者提出議案》

議案番号	議案	審議の結果(議長を除く)	
報 第 3 号	平成25年度香芝市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	
報 第 4 号	平成25年度香芝市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	
報 第 5 号	平成25年度香芝市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理	
報 第 6 号	権利の放棄の専決処分の報告について	報告受理	
報 第 7 号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
報 第 8 号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分の報告について	報告受理	
議 第 25 号	香芝市附属機関設置条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致・出席 14 名)	
議 第 26 号	香芝市税条例等の一部を改正することについて	原案可決	出席 14 名 賛成 12 名 反対 2 名
議 第 27 号	平成26年度香芝市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決 (全会一致・出席 14 名)	
議 第 28 号	平成26年度香芝市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決 (全会一致・出席 14 名)	
議 第 29 号	平成26年度香芝市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決 (全会一致・出席 14 名)	
同 第 2 号	香芝市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意 (全会一致・出席 15 名)	

《議員提出議案》

議案番号	議案	提出者	審議の結果(議長を除く)	
意見書第3号	「上牧町焼却場の撤去」を求める意見書	福岡 憲宏	撤回承認	
意見書第5号	「手話言語法」制定を求める意見書	下村 佳史	原案可決 (全会一致・出席14名)	
意見書第6号	地域包括ケアシステム構築のため地域の 実情に応じた支援を求める意見書	河杉 博之	原案否決	出席14名 賛成4名 反対10名
意見書第7号	子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業 までに拡充するとともに、窓口無料と することを求める意見書	池田 英子	原案可決 (全会一致・出席14名)	
意見書第8号	「上牧町焼却場の撤去」を求める意見書	福岡 憲宏	継続審査	
決議第2号	上牧町のごみ焼却場等の撤去を求める決議	小西 高吉	継続審査	

委員会名	委員会付託議案
総務企画委員会	議第25号、議第26号、議第27号
福祉教育委員会	議第28号、意見書第5号、意見書第6号、意見書第7号
建設水道委員会	議第29号

主な議案内容と委員会審査の概要 (平成26年6月議会)

議第29号 平成26年度香芝市水道事業会計補正  
予算(第1号)について

【議案内容】

平成20年度に奈良県が施行した中和幹線工事に伴う本市の配水管の移設工事において、移転補償金の消費税相当額の過補償が判明し、葛城税務署より更正還付を受け、この還付分を奈良県に返還するため、収入支出総額それぞれに296万8,000円を増額したものである。

【審査の概要】

(質疑) 移転補償金に消費税が含まれていたということであるが、本来、移転補償金に消費税はつかないと理解してよいのか。

(答弁) 国の交付事業の施行に伴う損失補償の消費税等の取り扱い基準及び消費税法により、今回の移転補償金に消費税は含まれないものである。

## 主な議案内容と委員会審査の概要

(平成26年6月議会)

**議第25号 香芝市附属機関設置条例の一部を改正することについて****【議案内容】**

本年度に「生涯学習推進基本計画」を策定するにあたり、その調査・審議に関して、教育委員会の附属機関として「香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会」を設置するため、香芝市附属機関設置条例の一部を改正するものである。

委員の選任基準については、「識見を有する者」、「関係団体が推薦する者」、「その他教育委員会が必要と認める者」を予定している。

**【審査の概要】**

(質疑) 生涯学習推進基本計画の策定にあたっては、さまざまな市民ニーズを把握して、積極的に活用することが一番大事な部分だと思うが、策定委員の公募は、どのように考えているのか。

(答弁) 本市の「まちづくりパートナー」の方は、基本的に公募で選出されているため、市民の策定委員は、その中から選んでいきたいと考えていたが、今回、改めて公募という指摘もあったので、再度、検討したい。

**議第27号 平成26年度香芝市一般会計補正予算(第1号)について****【議案内容】**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億8,637万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億2,637万8,000円とするものである。

主な補正内容は、総務費では庁舎の耐震等改修に伴う監理委託料1,470万円、工事請負費10億2,630万円、民生費では介護保険特別会計繰出金7,804万9,000円、教育費では中学校配膳室等改修事業に伴う監理委託料680万円、工事請負費1億8,000万円、中学校給食センター整備事業3,319万5,000円などの増額である。

**【審査の概要】**

(質疑) 庁舎耐震補強等改修事業、保育所施設整備事業、学校教育施設等整備事業などで、市債が膨れ上がると思うが、この点はどのように考えているのか。

(答弁) 今年度の当初予算で、20億9,030万円の起債を計上しており、今回は11億4,430万円を計上し、合計では32億3,460万円の起債となる。このうち約60%にあたる19億1,685万円が、交付税の算入になると考えている。

(質疑) 中学校給食センターの建設予定地となる市有地は、以前の道路整備に伴う補助事業で購入した土地であり、目的外使用にあたると思われるので、会計検査院に告発する。

また、建設予定地となる民有地は、市が購入するのか、それとも借地になるのか、その点が明確ではない。このようなことから、この土地の問題が解決するまでは、設計予算の執行はしないという解釈でよいのか。

(答弁) この土地の問題が解決するまでは、設計予算の執行は行わない。

**議第28号 平成26年度香芝市介護保険特別会計補正予算(第1号)****【議案内容】**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,804万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,004万9,000円とするものである。

補正内容は、平成12年度から平成23年度において介護給付費準備基金への積み立てが一部できていないことが判明し、各年度に積み立てる金額を積算した結果、7,804万9,000円を増額するものである。

**【審査の概要】**

(質疑) 平成23年に間違いがわかり、今回補正するまで年数が経っているが、もっと早く対応できなかったのか。

(答弁) 一般会計繰入金の中で、介護給付費と職員の給与等に係る繰入金を明確に分ける作業が難しかったので遅くなった。

(質疑) 今回の補正について、介護保険料を払ってきた市民に、この事実を周知して、お詫びする必要があると思うが、その点はどうか。

(答弁) 今後、介護保険の特集や介護保険事業計画策定に係る方針などを広報に掲載するときに、市民に周知して、お詫びしたい。

**意見書第3号 「上牧町焼却場の撤去」を求める意見書(案)****【審査の概要】**

平成26年3月議会で付託を受け、継続審査となっていた意見書第3号は、5月27日に総務企画委員会を開いた。

委員会では、各委員から質疑や要望が出され、それを参考に提出者から意見書第3号を取り下げたい旨の申し出があった。このため、当委員会の審査を中止した。



6月定例会の一般質問は6月18日・19日に行われ、10人の議員が市政全般にわたり市の見解をただしました。その内容は次のとおりです。

(掲載は質問順)



<http://www.gijiroku.net/city.kashiba/>

**一般質問 質問者・項目**

**河杉博之**

- 香芝市における子育て支援の状況について

- 中学校給食センターについて
- 安心と安全のまちづくりについて

**川田 裕**

- 行政の人権侵害に対する事務について
- 有印公文書虚偽作成について
- 行政の説明責任について

**小西 高吉**

- 香芝市の地域医療について
- 香芝市の地域活性化について

**中山 武彦**

- 「健康・文化・環境」都市の構築について
- 社会保障の充実について

**池田 英子**

- 市民の快適な交通手段について
- 子どもたちが安心して過ごせる行政について
- 救急医療体制について

**中井 政友**

- 市内学童保育所の待機児童問題について
- 市役所の業務委託について

- 特定市街化区域農地の固定資産税について

**中村 良路**

- 学童保育について
- 警報時や緊急時における児童・生徒の対応について

**下村 佳史**

- 安心して学び育つ環境について
- 生活困窮者自立支援法について
- 東朋香芝病院休止にかかる医療体制について

**上田 井良 二**

- 緊急速報メール配信訓練について
- 職員の事故(人身・物損)について
- 自転車事故について

**福岡 憲 宏**

- 広報機能向上について
- 子育て支援について
- 児童虐待防止について

※質問者の項目のなかで、掲載していない部分や詳細は、香芝市議会のホームページに掲載予定です。

**河杉 博之 議員**

▼香芝市における子育て支援の状況について

(問) 子ども・子育て会議は、現在どのような状況なのか。

(答) 「福祉健康部次長」 子ども・子育て会議を設置し、これまで3回の会議を行い、現在はアンケート結果をふまえ、議論を行っている。

(問) 市として、子ども・子育て支援は、どのように考えているか。

(答) 「福祉健康部次長」 保育所の預かり時間の延長や、幼稚園の3歳児の預かり保育の実施などについて、子育て会議で検討いただいている。

(問) 今年度、保育所の待機児童の状況は、どのようなになっているか。

(答) 「福祉健康部次長」 今年4月現在、6ヶ所の公立保育所に809名が入所しており、待機児童数は3名である。今後は年度途中の入所については可能な限り対応していきたい。

(問) 公立幼稚園の就園率は、現在、どのような状況なのか。

(答) 「教育部長」 今年6月時点で717人が通園しており、就園率は4歳児が42%、5歳児が39%で、最も多くの子どもが通っていた平成19年度と比べると減少傾向にある。

(問) 幼稚園の就園率が50%を切っているが、減少している原因は、

どのように考えているのか。

〔教育部長〕公立幼稚園では、現在、4・5歳児の2年保育を行っているが、保護者の保育ニーズは3歳児保育と預り保育であり、それが原因と考えている。

〔問〕保育所の入所児童は、定数を大幅に超えているが、どのような対策を考えているのか。

〔福祉健康部次長〕保育所の増改築を含め、子ども・子育て会議の結果をふまえて検討したい。

〔問〕増え続ける保育ニーズに対しては、どのような対策を講じていくのか。

〔教育部長〕3歳児保育実施検討委員会を設置し、認定子ども園への移行を念頭に3年保育による3歳児の受入れや、保育時間終了後の預かり保育事業の実施などを協議している。

〔問〕認定子ども園という形になって幼児が一元化された場合、幼稚園教諭と保育士の確保は、どのように考えているのか。

〔企画部次長〕最近幼稚園教諭と保育士の両方の免許を持っている職員を優先的に採用しており、今後、両方の施設で勤めることは可能と考えている。

〔問〕幼・保連携型の認定子ども園は、国から基本的な指針は示されているが、本市はどのように取り組んでいくのか。

〔教育長〕質の高い保育や教育ができるように、連携を図りながら取り組んでいきたい。

▼中学校給食センターについて

〔問〕中学校給食センターは、どのような施設を考えているのか。

〔教育部次長〕一部2階建てで延べ床面積が約1850㎡、ドライシステム方式で1日3000食の調理を計画している。

〔問〕中学校給食での給食アレルギー対策については、どのように考えているのか。

〔教育部次長〕小学校や保護者の情報を共有し、アレルギー対応の専用調理室を設置して専任スタッフを配置したい。

▼安心と安全のまちづくりについて

〔問〕中和幹線の真美ヶ丘第一歩道橋は、ベビーカーの利用者や高齢者、体の不自由な方にとっては大変利用しにくい。本市がバリアフリーを

推進する中でその点はどうのように考えているのか。



▲真美ヶ丘第1歩道橋

〔市民環境部長〕ご指摘をふまえバリアフリーの観点から、道路管理者や警察と協議を行いたい。

川田 裕 議員

▼行政の人権侵害に対する事務について

〔問〕人権侵害があった場合に、市民の方は、どのような手続きを行ったらよいのか。

〔市民環境部長〕人権施策担当課の市民協働課が窓口となり、事実確認を行うことになる。

〔問〕市民の方が人権侵害を受けて、告発をされる場合には、どのような手続きが必要なのか。

〔市民環境部長〕人権侵害の内容や経過を報告いただき、関係課などと協議することになる。

〔問〕国では、人権侵犯事件調査処理規程が設けられているが、市町村が人権侵害の調査をする場合は、この規程を参考にするのか。

〔市民環境部長〕同規程に基づいて、事務を行うことになる。

〔問〕セクハラやパワハラなど、人権侵害を受けた方が告発をした場合に、事実確認の調査そのものが行われないということがあるのか。

〔市民環境部長〕私が知る限りではない。

〔問〕人権侵害の事実が証明できるのであれば、告発も可能と思うが、法務局との連携はどうなのか。

〔市民環境部長〕市と法務局が連携

して進め、悪質な場合は告発することもあると認識している。

〔問〕人権侵犯事件調査処理規程にあるように、人権侵害の処理結果は書面で通知することになるのか。

〔市民環境部長〕最終的に、書面で結果を通知することになる。

▼有印公文書虚偽作成について

〔問〕一般論として、あたかも事実であったかのように書面を作って押印された場合に、その書面が虚偽であると証明ができれば、有印文書虚偽記載にあたると思うが、その点はどうか。

〔総務部長〕虚偽の文書を作成すれば、当然、有印文書虚偽作成にあたると考えている。

〔問〕行政は、文書管理規則にあるようにすべてが文書主義であり、教育委員会も同じと思うが、過日の総務企画委員会での財産取得関係の書面は存在するのか。

〔教育部長〕現時点で書面はない。

〔問〕財産取得関係の書面がないとこのことであるが、財政担当としては書面がなくともよいのか。

〔総務部長〕今回は、予算要求書等で内容の確認を行った。

〔問〕教育委員会において、財産取得関係の書面がないというのは考えられない。また、書面主義から考えても矛盾することになるが、その点はどうか。

〔総務部長〕対応が不十分であったと考えている。

〔要望〕財産取得の書面がないので、再度、検討いただきたい。

〔問〕有印公文書の虚偽記載が証明できるのであれば、市はどのような手続きを行うのか。

〔総務部長〕担当部局が、その事案を調査することになる。

〔問〕調査にあたっては、虚偽記載をしたと思われる関係者は排除することになるのか。

〔総務部長〕聞き取りや確認調査にあたっては、関係者は排除することになる。

〔問〕調査した内容については、すべて記録して報告するのか。

〔総務部長〕説明責任があるので、きっちり説明すべきと考えている。

▼行政の説明責任について

〔問〕説明責任については、任務的責任・応答的責任・弁明的責任・受難的責任の4つに分類され、その根拠を説明する必要がある。その点の認識はどうか。

〔総務部長〕基本的に説明責任があると考えている。

〔問〕説明責任を果たさない場合は、どのように対処するのか。

〔総務部長〕説明責任を果たさないことは、行政のあるべき姿ではないと考えている。

小西 高吉 議員

▼香芝市の地域医療について

〔問〕東朋香芝病院が救急の受け入れを中止しているが、救急搬送の状況はどのようになっているのか。

〔福祉健康部長〕平成25年の救急搬送は約2330件で、香芝・広陵消防組合は約1000件である。

〔問〕救急車が現場に到着してから消防署に戻るまで、以前より平均で10分以上の時間がかかっていると聞くが、その点はどうか。

〔福祉健康部長〕現在は、搬送された方に負担がかかっていると考えている。

〔問〕東朋香芝病院が休院することになったのは、地域の救急医療体制について、県や市が安易に考えていたのではないか。

〔福祉健康部長〕急に状況が変わり、市民の方に不安を与えたと考えている。今後は救急医療体制や後継病院対策をしっかりと行いたい。

〔問〕新しい病院が開院するまでは、市民に一番迷惑がかかると思うが、その点はどうに考えているのか。

〔福祉健康部長〕現在も、県に対して周辺病院の受け入れ態勢の強化を申し入れている。

〔問〕東朋香芝病院の休院にあたって、市民からどのような問い合わせや苦情があったのか。

〔福祉健康部長〕外来の相談や入院患者の転院、施設の入所など、現在まで65件の問い合わせがあった。

〔問〕新しい病院の進捗状況は、どのようになっているのか。

〔福祉健康部長〕県から病院建設の事前承認を受けており、地元自治会の役員に説明が行われている。

〔問〕新しい病院の建設にあたって、どのような問題点があるのか。

〔福祉健康部長〕建設予定地は第一種住居専用地域となるため、用途地域の見直しが必要となる。

〔問〕新しい病院が早く開院するために、働きかけは行っているのか。

〔市長〕県には協力要請をしており、今後は市の医師会や近隣の自治会に働きかけていきたい。

▼香芝市の地域活性化について

〔問〕企業立地について、現在はどういうような施策を実施しているのか。

〔地域振興局長〕既存中小企業の活性化、新規創業の促進、市外企業の誘致、この3点を企業立地と位置づけて取り組んでいる。



▲中小企業総合展で本市をPR

〔問〕企業立地は、現在どのような進捗状況なのか。

〔地域振興局長〕商工振興協議会の提言書に基づき、産学連携促進事業などの取り組みを行っている。

〔問〕県内の他市町村の企業立地の取り組みはどうか。

〔地域振興局長〕固定資産税の減免や固定資産税相当額の補助がある。

〔問〕県の企業誘致の優遇制度を利用して、新設した企業はあるのか。

〔地域振興局長〕県の補助を使って、市内に新設した企業はない。

〔問〕企業誘致を進めるうえで、優遇策は有利に働くのか。

〔地域振興局長〕本市において、優遇制度は重要な要素と考えている。

〔問〕既存企業に対しては、どのような優遇策を実施しているのか。

〔地域振興局長〕特許や実用新案の取得に対する補助金、市内産業の情報発信などを行っている。

〔問〕特許や実用新案の昨年度の状態はどうか。

〔地域振興局長〕特許が3件、実用新案が1件であった。

〔問〕市内の企業が、市外へ移転しないための政策は、どのように考えているのか。

〔地域振興局長〕市内の企業に対して、優遇策を実施していくことだと考えている。



中山 武彦 議員

▼「健康・文化・環境」都市の構築について

〔問〕市の健康増進の取り組みについては、どのような状況なのか。

〔健康局長〕現在は、慢性腎臓病重症化予防教室、生活習慣病健診、ウオーキング教室などを行っている。

〔問〕国が発表した特定健診の保健指導の成果については、どのような内容だったのか。

〔健康局長〕特定保健指導を受けた人は、受けない人に比べ、男女ともすべての年代で改善が見られた。

〔問〕市の特定健診の受診率は、現在どのような状況なのか。

〔健康局長〕平成24年度が31%で、25年度が27・5%となり若干減少している状況である。

〔問〕特定健診の受診率が下がっている原因については、どのように考えているのか。

〔健康局長〕すでに健康意識の高い人が受診されたため、最近は受診率が低下していると考えている。

〔問〕健康寿命を伸ばすためには、今後、どのような工夫が必要と考えているのか。

〔健康局長〕集団健診を年2回に増やし、特定健診の受診者に脳ドックの受診券を交付していく。

〔問〕高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種は、どのように進めるのか。〔福祉健康部長〕現在は国で対象者などの検討を行っている。

〔問〕尼寺廃寺跡の整備を行っているが、今後どのような施設ができるのか。



▲整備が行われる尼寺廃寺跡

〔教育部長〕

平成27年度にガイダンス施設を建設し、周辺の歴史遺産

も紹介していきたい。

〔問〕尼寺廃寺跡や平野塚穴山古墳の観光情報を戦略的に発信してもらいたい、その点はどうか。

〔地域振興局長〕総合的なイメージアップ戦略として情報発信したい。

〔問〕市民図書館の視聴覚資料のVHSテープのデータを、DVDへ変換して貸し出しはできないのか。

〔教育部長〕著作権の関係があるので、DVDへの変換はできない。

〔問〕市内の空き家の数は、現在どのような状況なのか。

〔都市創造部長〕空き家の数は把握していないが、平成25年度は17件の苦情や相談があった。

〔問〕苦情があった場合は、どのように対処しているのか。〔都市創造部長〕空き家の状況を確

認し、所有者に連絡している。〔問〕雨水利用に関して、貯水槽の助成制度は考えていないのか。〔都市創造部長〕今後、国の方針に照らし本市の対応を考えたい。

▼「社会保障の充実について」

〔問〕国の基準では、幼稚園の保育料は所得に応じて補助することに

なるが、本市はどうか。

〔教育部長〕第1子の所得軽減は行っているが、所得にかかわらず第2子や第3子の補助は行っていない。

〔問〕国の就園奨励費基準は、3歳から5歳の3年間であるが、本市はなぜ4歳と5歳の2年間なのか。

〔教育部長〕今後、国の基準に近づけるよう段階的に拡充したい。

〔問〕子育て世帯臨時特例給付金は、いつ頃に交付する予定なのか。

〔福祉健康部長〕扶養関係の確定が7月末になる予定で、9月から受付を考えている。

〔問〕生活保護世帯数と、その中で母子家庭世帯数はどうなのか。

〔福祉健康部長〕平成25年度末の生活保護世帯が237世帯で、そのうち母子世帯は28世帯である。

〔問〕生活困窮者自立支援法の取り組みは、どのように考えているか。〔福祉健康部長〕自立相談支援事業などが必須のため、関係課と連携していきたい。

池田 英子 議員

▼市民の快適な交通手段について

〔問〕市民の新しい交通手段として、現在はデマンド交通の実証を行っているが、利用者はどのような状況か。



▲市民が利用するデマンド交通車両

〔市民環境部長〕運行当初は、1日あたりの利用者が平均

で77人だったが、今年5月には平均で153

人が利用されている。

〔問〕広報かしば5月号で、デマンド交通の特集を掲載されたが、その後の利用者はどのような状況か。

〔市民環境部長〕広報発行後、20日間で約700人が登録され、1日平均で170人が利用されている。

〔問〕公共バスの利用者は、現在どのような状況か。また、1日あたりの利用状況はどうか。

〔市民環境部長〕平成25年度と24年度を比較すれば、利用者は5458人減少しており、1日あたりの利用者は、今年5月で357人となっている。

〔問〕今後は、デマンド交通や公共バス利用者のアンケート調査を



施されると思うが、どのようにアンケートを行うのか。

〔市民環境部長〕デマンド交通は、2回以上の利用世帯と無作為抽出した世帯を予定している。また、公共バスは、現在方法を検討しているところである。

〔問〕香芝駅について、ホームと電車の段差解消や跨線橋の改修は、どのように考えているのか。

〔都市創造部次長〕以前からJ・Rと協議を重ねているが、現時点で改修の予定はない。今後は市の財政状況を勘案し検討していきたい。

〔市長〕都市計画決定を行って、できるだけ早く取り組みたい。

▼子どもたちが安心して過ごせる行政について

〔問〕子ども・子育て新制度のスケジュールについて、今後は市町村の条例で小規模保育などの基準を決めることになるのか。

〔福祉健康部次長〕子育て会議のなかで、一括した子育て施策を議論していくことになる。

〔問〕子ども・子育て会議については、傍聴できるのか。

〔福祉健康部次長〕各委員の意見を尊重し、現在は傍聴できない。

〔問〕子ども・子育て新制度の小規模型保育について、本市ではどのようなになるのか。また、家庭的保

育はどのように考えているのか。

〔福祉健康部次長〕小規模型保育や家庭的保育については、保育の質を担保する観点から、子育て会議で検討していきたい。

〔問〕志都美保育所で行われた4月26日の保護者説明会は、どのような内容だったのか。

〔福祉健康部次長〕保育所の増改築工事の概要や、公設民営による委託先などの説明を行った。

▼救急医療体制について

〔問〕県は、平成まほろば病院のリハビリ科の病床を47床増やされたと思うが、どのような内容なのか。

〔福祉健康部次長〕平成まほろば病院に療養病床の47床を移されて、平成記念病院の救急医療体制を整えられたと聞いている。

〔問〕東朋香芝病院が休止されてから、五條市内の病院へ搬送されたケースがあると聞いているが、その点はどのように考えているのか。

〔福祉健康部次長〕今までのように対応できないと考えており、現在は周辺の西和医療センターや恵王病院、土庫病院などに搬送されている。

〔問〕藤井会の新しい病院は、平成29年度の開院と聞いているが、もう少し早く開院できないのか。

〔福祉健康部次長〕現在は、予定どおり平成29年4月になると考えている。

中井 政友 議員

▼市内学童保育所の待機児童問題について

〔問〕市内の学童保育所の待機児童は、現在どのような状況か。

〔教育部次長〕五位堂学童が13名、二上学童が12名、真美ヶ丘西学童が4名の合計29名である。

〔問〕夏休み中は、どのように待機児童の対応をするのか。

〔教育部次長〕五位堂学童は学校の空き施設を活用し、二上学童は教室を活用して受入れを図りたい。

また、真美ヶ丘西学童は夏休み中の出席率が減少するため、そのなかで調整を図りたい。

〔問〕今回の補正により学校の教室の改修を行うことで、待機児童の解消を図ることはできるのか。

〔教育部次長〕五位堂学童の待機児童の解消はできると考えている。また、二上学童と真美ヶ丘西学童については、今後も保育可能な施設の確保に努めたい。

〔問〕今後、児童数が増えた場合には、学童保育所の指導員も増やすことになるのか。

〔教育部次長〕現在の指導員は、専任が12名と非専任が48名の合計60名である。今後、児童数が増えた場合には、ローテーションにより

対応したいと考えている。

〔問〕学童保育所の入所児童は年々増加している状況であるが、来年度から行われる子ども・子育て新システムについて、市はどのように考えているのか。

〔教育部次長〕これまでは、放課後児童クラブガイドラインに基づいて学童保育所を運営していたが、今後は、市町村が条例により明確な自主基準を定めることになる。

▼市役所の業務委託について

〔問〕業務委託の詳細については、今後検討されると聞いているが、業務委託をする理由は何か。

〔企画部次長〕地方自治法の規定どおり、より効率的、効果的な行政運営を目指すため、一部の業務で試験的に委託を行うものである。

〔問〕現時点で、どのような業務委託を検討しているのか。

〔企画部次長〕主に、住民票や所得証明の交付業務、転入時のごみ収集等の説明業務、国民健康保険証の交付業務、税や保険料の収納補助業務などである。

〔問〕現在の職員数を考えた場合、効率的な行政運営をはかるために、業務委託を行うことは適正なのか。

〔企画部次長〕現在の職員数は、一般職が570名と臨時職が84名の合計654名である。今後、将来の人

口を8万人と仮定すると、福祉部門などで職員需要が増えると思われるので、可能

なところから業務委託を進めて効率的な行政運営を目指したい。



▲業務委託を進める窓口業務

【問】窓口業務などを民間委託した場合は、プライバシーにかかわる問題も起こると思うが、その点はどうのように考えているのか。

【企画部次長】業務委託にあたっては、個人情報保護に関する条例などを委託業者に明示し、個人情報の適正な運用を図りたい。

▼特定市街化区域農地の固定資産税について

【問】市街化区域農地の固定資産税の計算方法が、平成21年度から変更されたが、その理由は何か。

【総務部次長】農地を宅地に転用した場合の造成費を見直して、課税の適正化を図ったものである。

【問】本市の農業振興については、どのように考えているか。

【都市創造部長】現在は、みそ加工用大豆や米粉用の米の作付け助成を行っており、今後は地産地消の観点から、地元農産物の直売所の充実や学校給食への利用拡大を図っていききたい。

中村 良路 議員

▼児童保育について

【問】児童保育所は、何時まで保育を行っているのか。

【教育部次長】平日は、放課後から午後6時までとなり、希望があれば、午後6時30分まで延長保育を行っている。

【問】夏と冬では、子どもたちが下校するときの明るさが違うと思うが、安全対策については、どのように対応しているのか。

【教育部次長】子どもたちが午後5時までに下校する場合はグループで帰宅し、午後5時以降は保護者に迎えに来てもらっている。

【問】学校が休みになる場合、児童保育所の開所時間はどのようになっているのか。



▲放課後、友だちと過ごす児童保育所

【教育部次長】土曜日と、冬休みや春休みは、午前8時30分から午後6時までとなっている。なお、夏休みは午前8時から開所している。

【問】夏休みは午前8時から開所しているが、保護者からは冬休みも午

前8時から開所してほしいとの強い要望があると聞いているが、その点はどうのように考えているのか。

【教育部次長】保護者から要望があることは認識しており、今年度から冬休みと春休みについても午前8時から開所していきたい。

【問】現在は小学3年生まで児童保育所に入所できると思うが、将来的に6年生まで入所することは考えていないのか。

【教育部次長】今後は施設や人事面などの条件を整えば、順次6年生まで受入れていきたいと考えている。

【問】児童保育のニーズは、今後ますます高まると思うが、これからどのような児童保育が必要と考

えているのか。  
【教育部長】受け入れ枠の拡大や放課後子ども教室などと連携し、保育や教育の質の向上を図っていききたい。

▼警報時や緊急時における児童生徒の対応について

【問】警報の発令時に、避難場所である学校から児童や生徒を下校させることについては、どのように考えているのか。

【教育部次長】災害の種類や規模で対応は異なると思うが、避難勧告が出た場合には解除されるまで学校で待機するなど、学校と協議してルールを定めていきたい。

【問】警報が発令された場合、幼稚園や保育所はどのように対応しているのか

【教育部次長】幼稚園は、暴風雨等に対する措置マニュアルに基づき、小・中学校に準じた対応を行っている。

【福祉健康部次長】保育所は、気象状況に応じて保育を継続するか、中止するか判断している。

【問】学校の安全対策や警報発令時の対応について、教育長はどのように考えているのか。

【教育部長】最初に考えなければならぬことは、子どもたちの安全であり、今後も教育委員会と学校の連携を密にして、そのときの最良・最善の選択をして、子どもたちの命を守っていききたい。

【問】中学校の必修科目で武道を習うことになっているが、自分自身を守るために護身術を学ぶことはできないのか。

【教育部次長】武道については、中学校の学習指導要領で、柔道・剣道・相撲から選択することになっている。

【問】小・中学校において、体育の授業で着衣水泳の訓練を行うことはできないのか。

【教育部次長】体育の授業においては必修ではないが、市内で着衣水泳を行っている小学校もある。



下村 佳史 議員

▼安心して学び育つ環境について

(問) 市内の小・中学校で、不登校児童・生徒の人数は、どのような状況なのか。

(答) 〔教育部長〕平成23年度は、小学校で18名、中学校で59名、24年度は、小学校で15名、中学校で64名、25年度は、小学校で15名、中学校で79名となっており、中学校で増加傾向にある。

(問) 小・中学校では、不登校児童に対して、どのような対策を講じているのか。

(答) 〔教育部長〕担任教諭などが欠席児童・生徒の生活の状況を把握し、学級のように学習状況を伝えるため、家庭訪問を繰り返し行っている。また、教室に入りづらい児童・生徒には、保健室などの別室で過ごすように対応している。

(問) 保健室などの別室で過ごす児童・生徒に対して、学校はどのような対応をしているのか。

(答) 〔教育部長〕心のケア事業として、臨床心理学専攻の学生などを受入れ、別室登校をしている児童・生徒に対して継続的なサポートを行っている。

(問) 児童・生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは継続的なサポート

を行っているのか。

(答) 〔教育部長〕子どもたちの不登校の経緯はさまざま、心の問題や家庭環境、友人関係などが複雑に絡み合っており、スクールカウンセラーなどを配置して継続的な相談活動を行っている。

(問) 市では、適応指導教室を設けているが、どのような対応をしているのか。

(答) 〔教育部長〕不登校の児童・生徒は、現在、適応指導教室となる「すみれ教室」で受入れている。対応としては、子どもたちの情緒の安定や集団生活への適応相談、基礎学力の補充などの適応指導を行い、学校への早期復帰の支援を行っている。

(問) すみれ教室は、現在、どのような状況なのか。

(答) 〔教育部長〕6月1日現在、小学生1名と中学生8名が在籍している。

(問) すみれ教室の指導員の体制はどのような状況なのか。

(答) 〔教育部長〕現在、学習に応じて補充をしている。

▼生活困窮者自立支援法について

(問) 自立支援法は、どのような内容なのか。

(答) 〔福祉健康部長〕生活保護にかかっている前の段階で、生活困窮者に対して支援などを行うもので、具体的には相談者ごとに個別支援計画を

作成し、就労支援や各種手当の支給案内などを行うものである。

(問) 生活困窮者に支援を行うためには、全庁的な連携体制が必要と思うが、今後どのように取り組んでいくのか。

(答) 〔福祉健康部長〕現在は、福祉事務所による直営方式やNPOなどの委託方式が示されており、他市のモデル事業などを参考にし取り組んでいきたい。

▼東朋香芝病院休止にかかる医療体制について

(問) 今年4月から奈良県広域消防組合が組織されたが、本市の救急体制はどのようになっているのか。

(答) 〔福祉健康部長〕今までどおり救急体制に変更はなく、香芝消防署が市内の救急搬送を行っている。

(問) 週日、自治会に配布された文



▲香芝消防署が今までどおり救急搬送

書に、東朋香芝病院にかわる救急搬送病院先が掲載されていたが、病院別の診療科目を掲載することはできなかったのか。

(答) 〔福祉健康部長〕病院によって診療科目が違うので掲載できなかった。

上田 良二 議員

▼緊急速報メール配信訓練について

(問) 今年3月11日に実施した緊急速報メールの配信訓練で、一部不具合が発生してメールの配信がでなかったが、その原因は何か。

(答) 〔市民環境部長〕NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの携帯電話に対し、緊急速報訓練メールを配信したが、KDDIの携帯で不具合が発生した。その原因は、システムの運用手順に誤りがあったためである。

(問) 災害発生時に停電した場合は、J-ALERTシステムは作動するのか。

(答) 〔市民環境部長〕J-ALERTはバッテリーを搭載しており、停電しても約1時間は作動可能である。

(問) 緊急速報メールは、どのような項目で配信できるのか。

(答) 〔市民環境部長〕避難準備情報や避難勧告、避難指示や警戒区域情報など15項目の配信が可能である。

(問) 緊急速報メールの配信訓練については、再度、実施することになるのか。

(答) 〔市民環境部長〕今後は総合的な防災訓練を実施するときに、緊急速報メールの配信訓練も併せて実施したいと考えている。



▼職員の事故（人身・物損）について

〔問〕公用車の過去の事故について、事故件数はどのようになってきているのか。

〔総務部長〕平成23年度は、人身事故が1件と物損事故が13件で、24年度は10件すべてが物損事故である。また、平成25年度は、人身事故が1件と物損事故が8件である。

〔問〕公用車については、どのような事故が多いのか。

〔総務部長〕車をバックするときのハンドル操作のミスなど、物損事故が多いと認識している。

〔問〕公用車の事故防止にあたっては、過去の事故発生状況などは、どのように周知しているのか。

〔企画部次長〕職場環境の改善を目的に、職員安全衛生委員会を開催して事故の発生状況を報告している。

また、所属長に対して事故一覧表を通知している。

〔問〕公務災害の防止策やパッカー車の事故をなくすために、どのような対策を講じているのか。

〔市民環境部次長〕収集センターでは、朝礼時に安全作業マニュアルに基づいて、交通事故や収集作業時のけが防止の注意喚起を行っている。

また、平成22年度からは職員研修を年3回行っている。

〔企画部次長〕職場全体としての取り組みは、

奈良県交通安全活動推進センターの協力により、運転適正の研修を実施している。



▲市職員の運転適正研修の様子

▼自転車事故について

〔問〕全国的に自転車による事故が増加していると思うが、市内での自転車事故の発生件数と原因は、把握しているのか。

〔市民環境部長〕平成25年の自転車事故は47件で、今年4月の時点で10件の事故が発生している。

事故原因は、出会い頭による事故が25件で一番多く、次に右折時が5件などである。また、事故の当事者は14人が10代である。

〔問〕自転車の事故を防止するために、市内や学校においては、どのような指導を行っているのか。

〔市民環境部長〕香芝警察署の協力を得て、高齢者を対象にした自転車講習会を行っている。

また、小・中学校では、随時、交通安全教室を行っており、今後は三世代の交通安全教室を開催する予定である。

福岡 憲宏 議員

▼広報機能向上について

〔問〕広報の媒体や役割、機能の見せ方については、どのような工夫をしているのか。

〔企画部長〕広報紙は自治会を通じて、市民生活にかかわる行政情報を提供しており、現在はコンビニなどにも置いている。ホームページは、即時性も踏まえてわかりやすく提供している。

また、市民課の窓口や総合福祉センターにモニターを設置し、イベントや行政情報などを発信している。

〔問〕広報活動の一つに、ゆるキャラの活用があると思うが、本市のカッシーの活用については、どのように考えているのか。

〔企画部長〕本年度にカッシーのリメイクを考慮しており、これまでもとは違う2・5頭身の形にして、イベントなどで活用する予定である。



▲リメイクが予定されているカッシー

〔問〕他の自治体で実施されているような利便性の高いポータルサイトを設けて、知りたい情報がすぐに検

索できるようなホームページを改善する必要があると思うが、その点はどのように考えているのか。

〔企画部長〕市民にとって、わかりやすいことは重要と思うので、ホームページのリニューアルは進めていきたいと考えている。

▼子育て支援について

〔問〕次の世代を育てるために、経済的な負担感を取り除く施策が必要と思うが、本市での子育て支援はどうなのか。

〔福祉健康部次長〕子育ての支援としては、各種手当や保健センターでの妊婦健診などである。

〔問〕仕事と子育てを両立するためには、企業に対する市の子育て支援はどうなのか。

〔福祉健康部次長〕市単独の支援はないが、国が行う両立支援があるので企業などに助言を行っている。

〔問〕子育て支援のアピールとして、父子手帳を導入している自治体があるが、本市で導入した場合の効果はどうか。

〔福祉健康部次長〕現在は情報を収集している段階である。

〔問〕子育て家庭の外出を支援するため、乳幼児を連れた保護者が授乳などで気軽に立ち寄れる施設については、どのように考えているのか。

〔福祉健康部次長〕市としては、子

▼児童虐待防止について

育て支援センターなどの整備を進めていきたい。

〔問〕本市の児童虐待の件数は、どのようになっているのか。

〔福祉健康部次長〕平成23年度が119件、24年度が118件、25年度が83件である。

〔問〕児童虐待の種類は4つに区分することができるとは、本市で一番多いのは何か。

〔福祉健康部次長〕言葉の暴力などによる心理的虐待である。

〔問〕本市で力を入れてきた児童虐待防止の取り組みは、どういったものがあるのか。

〔福祉健康部次長〕全国で行なわれているオレンジリボンキャンペーンなどの啓発を行っている。

〔問〕奈良市で乳幼児検診の未受診から虐待が発見され、保護された事例はあったが、本市の就学前の乳幼児検診の未受診の子どもの数は、把握しているのか。

〔福祉健康部次長〕6月1日現在で所在不明の子どもはいない。

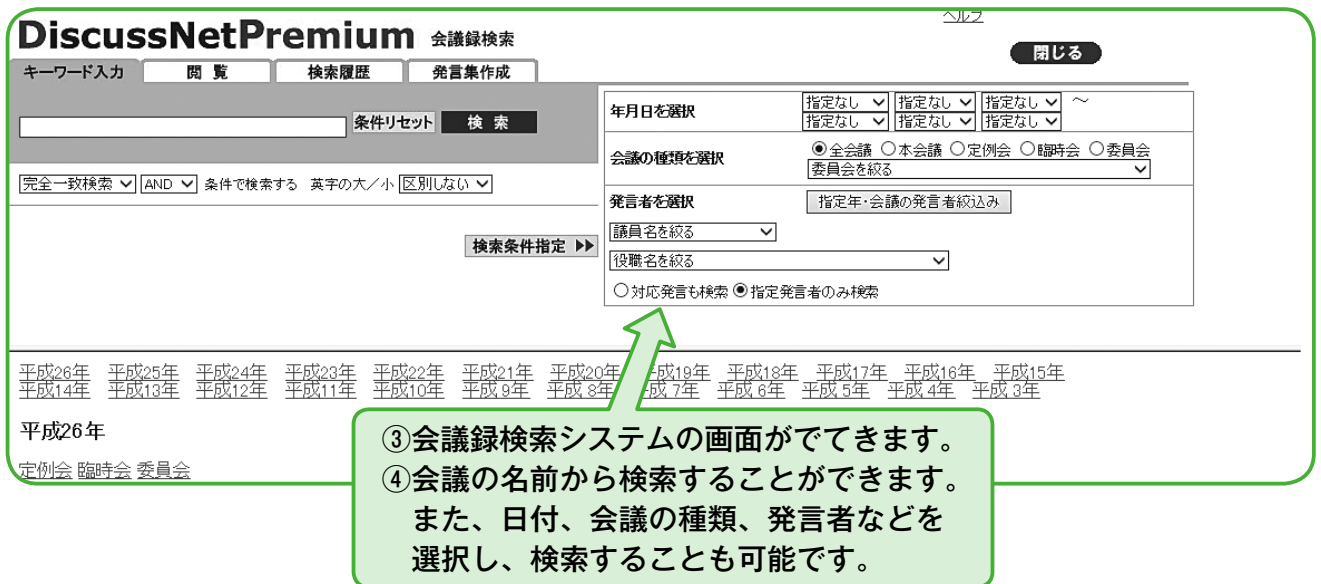
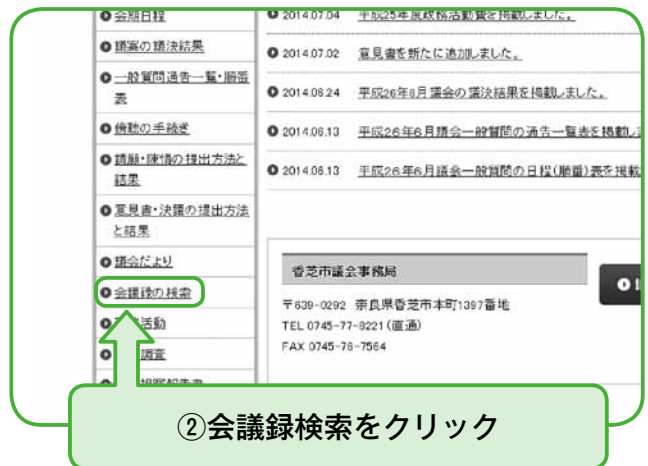
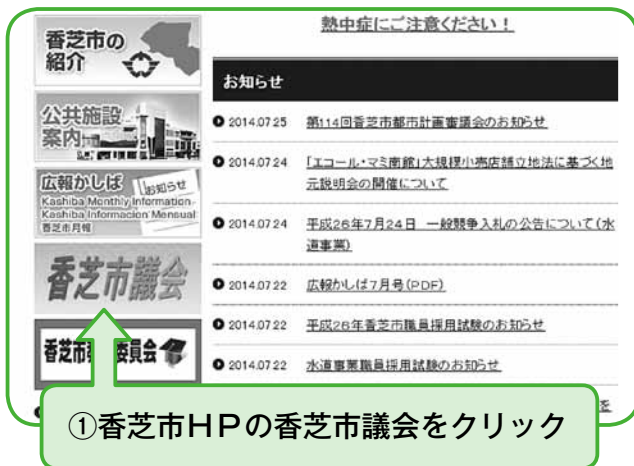
〔問〕市町村要保護児童対策地域協議会は、本市でどのような活動をしているのか。

〔福祉健康部次長〕いろんなセクションで児童を虐待から守る取り組みを行っている。

会議録を閲覧しませんか？

市議会では本会議・委員会の内容を記録した会議録を作成しています。各定例会・委員会の会議録は、議会事務局、市民図書館で閲覧できます。ホームページでも公開しておりますので、ぜひご覧ください。

ホームページでの閲覧方法



第3回香芝市議会定例会日程(予定)

月	日(曜日)	会議名
9	8日(月)	本 会 議
	10日(水)	総務企画委員会
	11日(木)	福祉教育委員会
	12日(金)	建設水道委員会
	16日(火)~18日(木)	決算特別委員会
	24日(水)~25日(木)	一 般 質 問
	29日(月)	本 会 議

※正式な会期・日程案は、8月27日の議会運営委員会で決定されます。  
(注：議会運営委員会で、日程変更される場合があります。)

香芝市議会情報のご案内

本会議(一般質問など)や常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、議会改革のあゆみ、傍聴の手続きなど、香芝市議会の情報を幅広くご覧いただけます。

香芝市議会ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp/shigikai/>

議会の傍聴においでください

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入していただくと、傍聴することができます。



- ◆定員/議場 44人
- ◆本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧になれます。

平成26年

議 会 日 誌

- 5月
  - 23日 香芝・王寺環境施設組合臨時議会
  - 26日 議会運営委員会
  - 27日 総務企画委員会
  - 28日 全国市議会議長会総会
- 6月
  - 9日 本会議
  - 11日 総務企画委員会
  - 12日 福祉教育委員会
  - 13日 建設水道委員会
  - 18日 一般質問
  - 19日 一般質問
  - 23日 本会議
- 7月
  - 24日 奈良県広域消防組合議会
  - 第1回臨時会
  - 25日 奈良県市議会議長会局長会
- 8月
  - 1日 奈良県市議会議長会
  - 6日 議会だより編集委員会
  - 8日 第10回香芝市職員採用及び人事に関する調査特別委員会
  - 18日 葛城地区清掃事務組合議会

編集後記

残暑厳しい暑さが続いております。この夏、再開された市総合プールでは、涼を求めて訪れた皆さんが歓声を上げて水しぶきと共に、暑さを吹き飛ばしています。

表紙は、市内小学校の3年生の皆さんが、社会見学で市役所を訪問して、議場内を見学したときのようすです。子どもたちの感想では、初めて見る議場は大きくて広いというものや、香芝市が良くなるように話し合いをされていることに対してのお礼のことがばがありました。また、大きくなったら芝市の将来を担う子どもたちはとても頼もしく思いました。

まもなく始まる9月定例会では、平成25年度の決算をはじめ、福祉などさまざまな議案が審議されますので、一人でも多くの方々の傍聴をお待ちしております。

ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会までお寄せください。

〔問合せ〕TEL 77-8221

議会事務局内

議会だより編集委員会

- 委員長 中川 廣美
- 副委員長 中村 良路
- 委員 小西 高吉
- 〃 奥山 隆俊
- 〃 池田 英子
- 〃 上田 良二